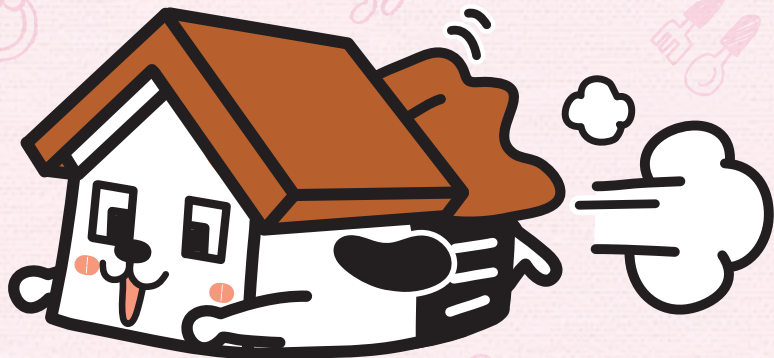


2026年版

倉吉市 子育てガイド ブック



倉吉市イメージキャラクター

くらしサト

妊娠からはじまる
こどもの100か月を応援



鳥取県生活協同組合

広告

パパ・ママにうれしいお知らせ /

コープ

赤ちゃん サポートクラブ

宅配手数料や
プレゼントなど
3歳まで
お得!



「元気で健やかに育ってほしい」「子育て中のパパ・ママを応援したい」
そんな思いを込めて、鳥取県生協は、妊娠中や0歳児の
いらっしゃるパパ・ママ*に、一定期間、商品プレゼントなどの
子育て応援が受けられるサポートを実施しています。

*本居の養育者を含みます。



鳥取県生協がパパ・ママと赤ちゃんを応援します!

その1 宅配手数料が
1年間無料
※妊娠中の方や、0歳のお子様がい
らっしゃる方が対象です。

さらに
赤ちゃんが3歳の
誕生日を
迎えるまでは **半額!**



妊娠中や
赤ちゃんを連れての
買い物はたいへん!



とのパパ・ママの声に応じて、宅配手数料を
入会時から**1年間無料**でお届けします!

その2 サポート商品
2週に1回
プレゼント

子育てパパ・ママをサポートする商品を無料で
1品お届けします。(赤ちゃんが生まれてから
1歳の誕生日までが対象です)

対象
期間 赤ちゃんが生まれてから
1歳の誕生日まで



大山ヨーグルト70g×6



風味豊かな発酵バター70g
ショートブレッド12本



赤ちゃんのおしりふき
80枚×3パック

※上記は12商品のうち一部を掲載しています。
※無料サポート商品は変更になる場合があります。
※パッケージや規格についても変更になる場合があります。

会員になるには? 会員になるには、入会金1,000円が必要です。ただし、出資金としてお預かりし、返還される際には返金します。生協組合員は無料です。

鳥取県生活協同組合

問合せセンター 携帯電話からでもOK!

〒680-1202 鳥取県鳥取市河原町布袋597-1

0120-225-196

https://www.tottori.coop/ 鳥取県生協 検索

受付時間/月~金 8:30~20:00 土 9:00~17:00

携帯は下記より
簡単アクセス!



贈ります。 はじめてばこ。

鳥取県生協・
生協しまねが
お届け
いたします

特製の「はじめてカード」など
素敵な品々をつまこんで
赤ちゃんパパ・ママのはじめてを
応援します。



[応募方法]

BSSのホームページ
または申込書の郵送

詳しくは

BSS はじめてばこ で検索

主催: BSS山陽放送



はじめに

このガイドは、子育てに関するあらゆる情報をまとめたものです。

倉吉市では、一人ひとりの子どもを大切に、子育て家庭を中心に、地域、関係機関が手を取り合っのびのびと健やかな子どもに育つよう、子育てをしっかり支援、応援します。

- 『どこに相談すればよいかわからない』ときなど、子育てに関する相談、情報提供は、こども家庭センターが窓口となりますので、気軽にお尋ねください。
- 各事業及び、保育所、認定こども園、児童館などの施設の詳細はこども支援課にお問い合わせください。倉吉市ホームページでもご覧いただけます。
- 掲載しています情報などは令和8年4月1日在の概要です。
内容は変更となる場合もありますので、詳細を含め、ご利用にあたってはそれぞれの記事の **問(問い合わせ)** でご確認ください。

子育て応援担当課

総合窓口：子育て支援局（こども支援課・こども家庭センター）

{	第2庁舎2階	こども支援課	☎22-8100
		こども家庭センター	
		こども発達・家庭支援室	☎22-8220
		すこやか支援係	☎27-0031

保険年金課：（第2庁舎1階 ☎22-8151）
 市民課：（第2庁舎1階 ☎22-8155）
 福祉課：（第2庁舎1階 ☎22-8118）
 環境課：（第2庁舎2階 ☎22-8168）
 図書館：（交流プラザ内 ☎47-1183）

広 告



小児科・アレルギー科

まっだ小児科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
8:30~12:00	●	●	●	☆	●	●	/	/
13:30~15:00	△	△	△	/	△	△	/	/
15:00~18:00	●	●	●	/	●	★	/	/

△：乳幼児健診・予防接種 ☆：オンライン診療のみ
 ★：15:00~17:00 一般診療、17:00~18:00 オンライン診療のみ

TEL:0858-22-2959 FAX:0858-22-2977

倉吉市新町3丁目1178-3 まっだ小児科医院 検索



Instagram



H P



もくじ

●はじめに 1

4 子育てカレンダー

6 くらよし子育てマップ

8 子育て支援局

12 妊娠を希望される人・
妊娠がわかったら

- 母子健康手帳の交付 12
- 妊婦のための支援給付金 13
- 妊婦一般健康診査 13
- 妊婦歯科検診 13
- 里帰り出産 14
- 産前産後期間の国民年金保険料免除 14
- 産前産後期間の国民健康保険料の減額 14
- 働きながらお母さんになる人へ 15
- ハートフル駐車場 15
- とっとり子育て応援パスポート 15
- 倉吉市子育て世帯買い物応援事業 16
- 不妊治療費の助成 16
- 妊孕性温存治療費の助成 16

17 赤ちゃんが生まれたら

- 出生届 17
- マイナンバーカードの特急発行 17
- 児童手当 18
- 出産手当 19
- 出産育児一時金 19
- 産後健康診査 19

- 産後ケア事業 20
- 新生児聴覚検査費の助成 20
- 育児パッケージ「はじめてばこ」 20
- 市指定ごみ袋の支給 20

21 赤ちゃんの健康

- 新生児訪問 21
- 乳幼児健康診査 21
- フッ化物歯面塗布 22
- 予防接種 23
- 医療費の助成 26
- 教室・相談 27
- ブックスタート事業 27

28 救急・夜間休日診療

- とっとり子ども救急ダイヤル 28
- 小児科夜間・休日救急診療 28
- 歯科休日急患診療 28
- とっとり小児救急ハンドブック 28

29 保育所・認定こども園

- 保育所 29
- 認定こども園 31
- 届出保育施設 31

32 子どもを預けたい

- 一時預かり(一時保育) 32
- 休日保育 32
- こども誰でも通園制度 32
- 病児保育 33



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

— 廣 告 —



アロハこどもクリニック 病児保育室キッズケアポノ



院長 遠藤 充

HPはコチラ



診療科目 小児科・アレルギー科

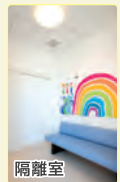
診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
8:30~12:00	●	●	●	／	／	／	／
14:00~15:00	▲	▲	▲	／	▲	▲	／
15:00~18:00	●	●	●	／	●	■	／

● 一般外来 ▲ 予防接種・健診 ■ 土曜日は 17:00 まで

湯梨浜町はわい長瀬549-14 TEL 0858-35-5474



個室待合室



隔離室

- 病後児保育 33
- ファミリーサポートセンター 34
- 子育て支援短期利用事業 35
- 放課後児童クラブ(学童保育) 36
- 育児支援サービス 37

38 ひとり親家庭への支援

- 児童扶養手当 38
- 入学支度金 38
- 自立支援教育訓練給付金 38
- ひとり親家庭の医療費の助成 38
- 高等職業訓練給付金 39
- 学習支援 39
- 家庭生活支援員派遣 39
- 母子家庭への支援 39

40 障がいのあるお子さまへの支援

- 特別児童扶養手当 40
- 障害児通所給付事業 40
- 自立支援給付事業 40
- 地域生活支援事業 41
- 日常生活用具・補装具 41
- 中軽度難聴児への補聴器購入等助成事業 41

42 遊び場・集いの場

- 地域子育て支援センター 42
- 児童館・児童センター(乳幼児クラブ) 42
- おはなしかい 43
- 倉吉交流プラザ こども交流室 43

44 子育ての相談窓口


- 子育ての困りごとは、ひとりで悩まないで 44

45 こどもの安全

- 児童虐待の予防 45
- おうちの危険箇所チェック 46

『マタニティマーク』のステッカーを母子健康手帳交付の際に配布しています。

周囲の人は妊産婦に配慮し、産まれてくる赤ちゃんとお母さんにとってやさしい「倉吉市」を築いていきましょう。



— 広 告 —

上下水道配管・水廻りリフォーム工事ならお任せください!!



設計・見積もり(無料)・申請・施工・修理など

有限会社 **ユア一設備計画**

些細なご相談でも承ります。気軽にご連絡ください!(^^)!

倉吉市和田 505-3 ☎(0858)23-3699

HP : <https://ys-k.jp/>

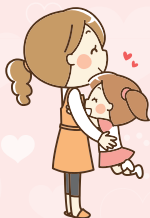


ふるさとの未来を創る

総合建設業

株式会社 **井中組**

子育て
で
カ
レ
ン
ダ
ー



	妊娠前	妊娠	出生
届出		妊娠の届出(母子健康手帳交付) P12	出生届 P17
健診		妊婦一般健康診査 P13 妊婦歯科検診 P13	産後健康診査 P19
教室・サポート		ひとり親家庭(母子家庭)への支援 P38	産後ケア事業 P20
預ける		<ul style="list-style-type: none"> ● 児童扶養手当 ● 入学支度金 ● 自立支援教育訓練給付金 ● ひとり親家庭の医療費の助成 ● 高等職業訓練給付金 ● 学習支援 ● 家庭生活支援員派遣 ● 母子生活支援施設 ● 福祉資金貸付 	障がいのある お子さまへの支援 P40 <ul style="list-style-type: none"> ● 特別児童扶養手当 ● 障害児通所給付事業 ● 自立支援給付事業 ● 地域生活支援事業 ● 日常生活用具・補装具 ● 中軽度聴覚児への補聴器購入等助成事業
手当・助成	特定不妊治療費 助成事業 P16 不育治療費助成事業 P16 妊孕性温存治療費 助成事業 P16	倉吉市子育て世帯買い物応援事業 P16 産前産後期間の国民年金保険料免除・国民健康保険料の減額 P14 里帰り出産 P14	出産手当 P19 出産育児一時金 P19 市指定ごみ袋の支給 P20
		妊婦のための支援給付金 P13	

広 告

岡本小児科医院

診療時間

- 午前 9:00~12:00
- 午後 3:00~6:00
- 土曜午後 2:00~5:00
(火曜日 3時~4時...乳児健診)

休診日

- 木曜日午後
- 日曜・祝日
- お盆・年末年始

倉吉市昭和町1-61

☎(0858)22-1051

<https://opc221051.info>





乳児健康診査 P21

6か月児健診 P21

予防接種 P23

1歳6か月児健診・3歳児健診 P22

5歳児すこやか相談 P22

フッ化物歯面塗布 P22



乳児訪問(生後1～2か月) P21

こんにちは赤ちゃん訪問(生後3～4か月) P21

離乳食講習会(4～5か月) P27

ブックスタート事業(6か月、1歳6か月) P27

子育て教室 P27



保育所 P29 認定こども園 P31

一時預かり(一時保育) P32

休日保育 P32

病児・病後児保育 P33

ファミリーサポートセンター P34

ショートステイ P35 トワイライトステイ P35

育児支援サービス P37

放課後児童クラブ
(学童保育) P36

児童手当 P18

特別医療 P26

未熟児養育医療 P26

育成医療 P26

新生児聴覚検査費の助成 P20



とけいのクイズ

もんだい ひだりのじかんとおなじとけいをえらんでみよう!

3じ30ぶん



1



2



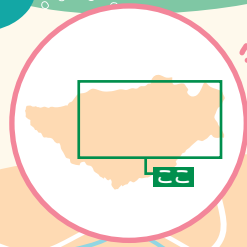
3



4

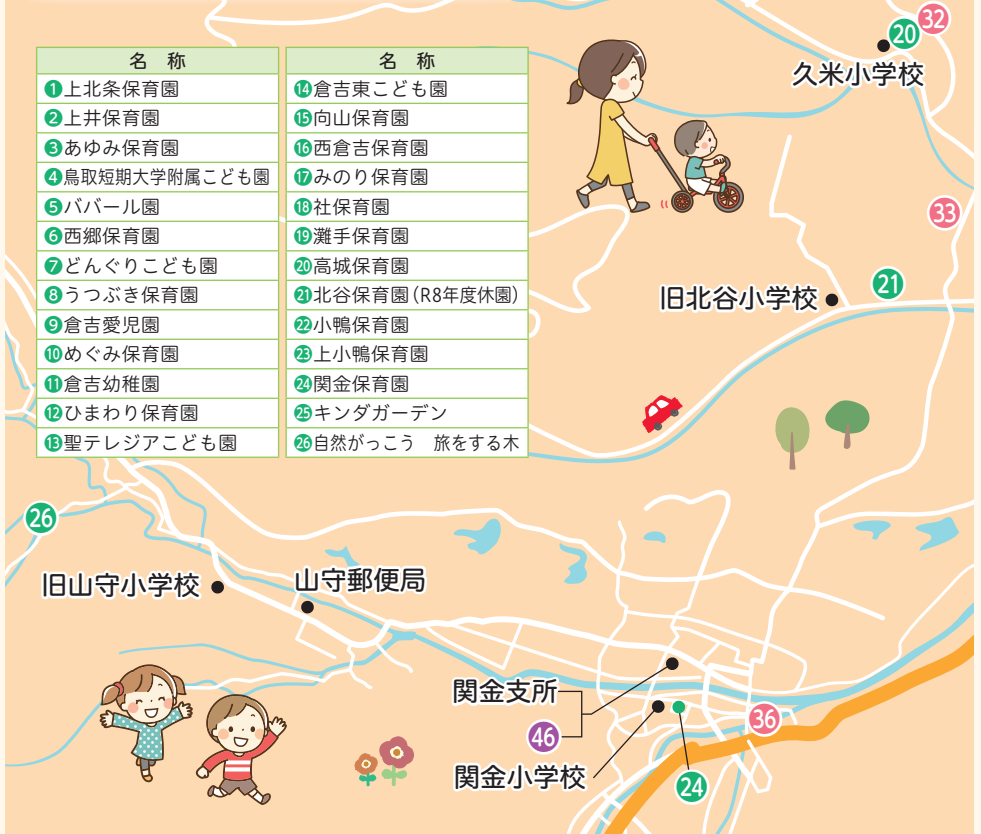
このとき

くらし 子育てマップ



くらし子育てマップ

名称	名称
① 上北条保育園	⑭ 倉吉東こども園
② 上井保育園	⑮ 向山保育園
③ あゆみ保育園	⑯ 西倉吉保育園
④ 鳥取短期大学附属こども園	⑰ みのり保育園
⑤ ババール園	⑱ 社保育園
⑥ 西郷保育園	⑲ 灘手保育園
⑦ どんぐりこども園	⑳ 高城保育園
⑧ うつぶき保育園	㉑ 北谷保育園 (R8年度休園)
⑨ 倉吉愛児園	㉒ 小鴨保育園
⑩ めぐみ保育園	㉓ 上小鴨保育園
⑪ 倉吉幼稚園	㉔ 関金保育園
⑫ ひまわり保育園	㉕ キンダガーデン
⑬ 聖テレジアこども園	㉖ 自然がっこう 旅をする木



— 広 告 —

家づくりのお手伝い

新築・リフォーム／壁紙や床の張替え
キッチン・浴室・トイレのリフォーム

内装リフォーム

新築・リノベーション



有限会社

東洋インテリア



とよびょん

倉吉市見日町589

☎0858-27-0933



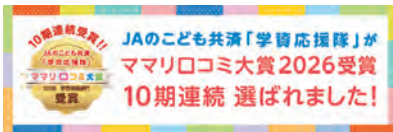
名称
27 上井児童センター
28 倉吉東児童センター
29 上灘児童センター
30 中央児童館
31 社児童センター
32 高城児童センター
33 上米積児童センター
34 福吉児童センター

名称
35 小鴨児童センター
36 関金児童館
37 倉吉市子育て総合支援センター おひさま
38 のびのび子育て支援センター
39 ひまわり子育て支援センター

名称
40 伯耆しあわせの郷
41 倉吉市立図書館
42 鳥取県立厚生病院
43 野島病院
44 中部休日急患診療所
45 中部歯科休日急患診療所 中部口腔衛生センター
46 せきがね図書館

広告

JA鳥取中央からの
お知らせ



「JAの子ども共済」資料請求キャンペーン

Web限定
先着
65,000名様

応募期間 2026年4月1日(水)～2027年3月26日(金)
※数に限りがございますので、なくなり次第終了させていただきます。

応募資格 キャンペーン期間中に「JAのはじめて共済」サイトから
子ども共済の資料をご請求いただいた方

資料請求はこちらから

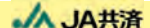
または、「JAの子ども共済」で検索!



※資料はご請求いただいた資料に限りお送りさせていただきます。※当キャンペーンの期間は、1家様につき1点となりますので予めご了承ください。※発送は請求書によるお申し込みとなります。※商品受領の権利を他人に譲渡したり、自由に交換したりすることはできません。※当キャンペーンは利用者の個人情報に関するサービスを提供するものではありません。JAおよびJA共済連の事業等に関するご提供・ご案内・充実等の目的以外には利用いたしません。※当キャンペーンにご加入に関するご不明点がありましたら、お近くのJAへお問い合わせください。※この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意事項等)」および「契約のしおり」の約款により必ずご確認ください。

詳しくはJA鳥取中央 最寄りの支所共済課までお問い合わせください。

26312500001





子育て支援局の特長



ワンストップ相談窓口

働き方や家族のあり方の変化、子どもの成長にともない、子育て世代の悩みやニーズは年々変化しています。センターでは、子育て世代の相談内容に応じて、専門機関や医療機関と連携をとりながら、ワンストップで切れ目のない支援を行います。



子育て世代を切れ目なく支援します！



妊娠期

- 母子健康手帳の交付
- 母子健康相談
- 妊婦健診(一般・歯科)

出産

産後期

- 乳児訪問
- 産後健診
- 産後ケア事業
(心身のケアや育児サポート)



みんなお悩みありませんか？



妊娠期～出産

つわりで思うように食べられません

近くにサポートしてくれる人がいない

里帰り出産への支援はありますか？

子育ての知識を増やしたい

など



産後期～乳幼児期

赤ちゃんがおっぱいを飲んでくれません

言葉の発達が遅れてないかな？

共働きのお母さんに対するサポートがほしい

育児で疲れてイライラしてしまう...

など



どんな悩みも、まずはご相談ください！



妊娠から・出産・子育てまでワンストップでサポート!

妊娠期から子育て期までを切れ目なくサポートする「こども家庭センター」を、子育て支援局に開設しています。これにより、子育て期の支援がさらにパワーアップ! 子育て世代の皆さんを、よりきめ細やかに支援していきます。

専門の相談員

センターには、保健師・助産師資格をもった専門の相談員がいます。母子の健康に関する助言はもちろん、子どもの発達や障がいに関する相談にお答えしたり、出産・子育てに関する手当・助成、子どもの預かりサービスなどの情報を提供しています。



乳幼児期

学童期

- こんにちは赤ちゃん訪問
- 保育所・認定こども園
- 乳幼児健診
- 病児・病後児保育、休日保育、一時預かり
- 離乳食講習会
- 子育て総合支援センター
- 予防接種
- ファミリーサポートセンター
- 育児相談
- その他の子育て支援策

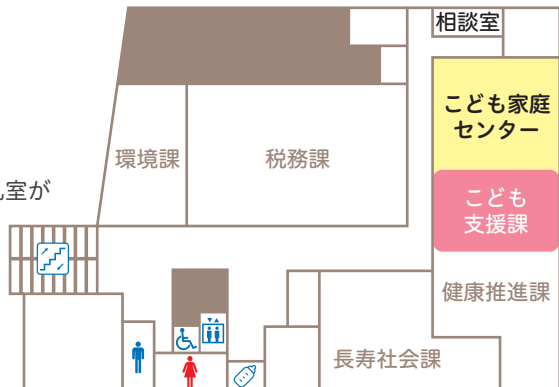


子育て支援局

相談方法 来所面談、電話、ファクス、訪問など

相談場所
倉吉市役所第2庁舎2階
フロアには相談室(個室)や授乳室があります。

問い合わせ先
☎ 27-0031 FAX 22-8135
※平日8:30～17:15



あなたに寄り添う人がいる

くらよしで 安心♥子育て

子育ては楽しいことやうれしいことがたくさんありますが、同時に不安を感じることもあるかもしれません。市には、そんなときに頼れる施設や子育て世帯を応援するさまざまな制度があります。この特集では、知っているだけで気持ちがあぐっと楽になるサポート支援などを紹介します。

問い合わせ先 子育て支援局こども家庭センター
☎ 22-8220 FAX 22-8135



子育て支援局がサポートします！

令和7年4月に「子育て支援局」を新設し、「こども支援課」と「こども家庭センター」のサポート体制がより強化しました。



こども家庭センターとは？

妊娠期から子育て期まで一体的に、子育てに関するあらゆる相談を気兼ねなく受けられる窓口です。市に暮らすこどもや妊産婦、その家族の皆さんの「妊娠」「出産」「子育て」に関するお悩みなど、お気軽にご相談ください。



専門職員がサポートします！

保健師、助産師、管理栄養士、児童指導員、女性相談支援員、母子・父子自立支援員などの専門職員がいます。それぞれの分野の職員が連携し、子育てに関する悩みに応じます。相談内容によっては必要な関係機関もご紹介します。



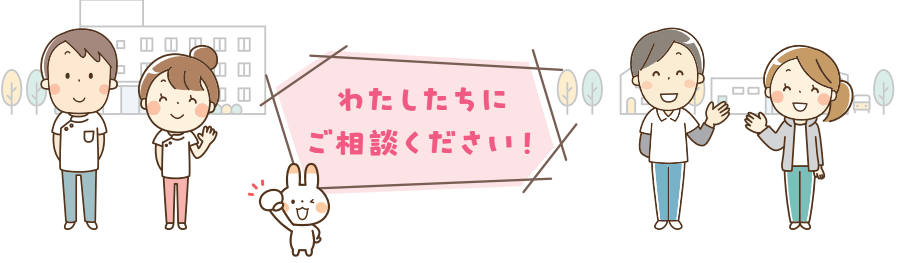
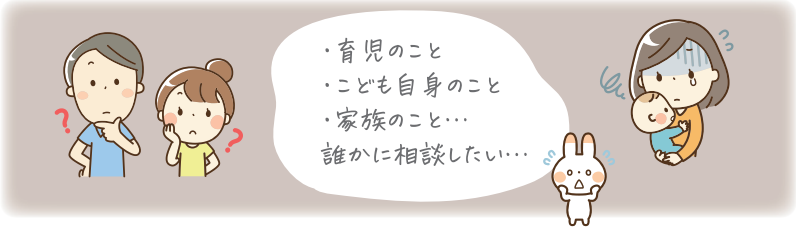
室内で楽しもう！ひと工夫でおうち遊びをENJOY

折って吹いて「折り紙遊び」

折り紙を使った知育遊びは、子どもの集中力アップにもってこい。はじめての折り紙遊びでおすすめなのが三角折りです。折り紙の基本動作が入っているので、練習代わりにたくさん折ってみましょう。机の上を立て、息を吹きかけたり、子どもたちは飛び散る様子に大興奮。



用意するもの ☆折り紙



さまざまな機関と連携して支援!



産前産後サポート
産後ケア



ショートステイ



・情報共有
・連携
・協働

離乳食講習会

障がい児支援

一時預かり
(一時保育)

ひとり親支援



子育て総合支援センターおひさま

病児・病後児保育



室内で楽しもう! ひと工夫でおうち遊びをENJOY

マスキングテープ de 「おうち遊び」

フローリングに丸や三角、四角などの図形をマスキングテープで作ります。図形の名前を言って、子どもに移動してもらいます。図形を線路に見立てて、電車や車を自由に並べてみたり、人形の玩具を歩かせたり、お気に入りの玩具の形を真似たりなど手軽に遊べます。



- 用意するもの
- ★ マスキングテープ
 - ★ おうちにあるおもちゃ



妊娠を希望される人・妊娠がわかったら



★ 母子健康手帳の交付

問 こども家庭センター ☎27-0031

妊娠がわかったら、妊娠の届出を行い、母子健康手帳をもらいましょう。母子健康手帳は、妊娠期から乳幼児期までのお母さんと赤ちゃんの健康に関する大切な情報が、ひとつの手帳で管理されるものです。必要に応じて医療関係者により赤ちゃんの健康状態が記録されますので、常に持ち歩き、紛失ないようにしましょう。

母子手帳アプリ くらすけくんのあしあと

「くらすけくんのあしあと」は、倉吉市が提供する安心してお使い頂ける子育てアプリです。妊娠から出産、子育てに役立つ機能がたくさんあります。ぜひ紙の母子手帳と合わせてお使いください。



アプリストアからダウンロードして、
カンタン登録！



妊娠を希望される人・妊娠がわかったら



なかまわけのクイズ

もんだい ちがうなかまをさがしてみよう！



1



2



3



4



5

(1) (2) (3) (4) (5)

★妊婦のための支援給付金

問 こども家庭センター ☎27-0031

妊娠届時から妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談や情報発信等を行って、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産や子育てにかかる費用の一部を支援する「経済的支援給付金」を組み合わせた形で実施し、より安心して出産・子育てができるよう支援する事業です。

伴走型相談支援

次の時期に面談と電話訪問を実施します。

- 妊娠届出時(面談)
- 妊娠8か月期(電話訪問)
- 出産後の乳児訪問時



一体で
実施

経済的支援 妊婦のための支援給付金

妊娠届出時・妊娠後期電話訪問後、次の各給付金を支給します。

- 1回目支給額 妊娠届出後:妊婦1人あたり 50,000円
- 2回目支給額 乳児訪問後:児1人あたり 50,000円

★妊婦一般健康診査

問 こども家庭センター ☎27-0031

妊婦健診は、妊婦さんや赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するために行うもので、健診費用は補助制度が設けられています。妊娠中は、不安や困ることが多くあるため、つわりの対処法や日常生活の注意点など、こまめにアドバイスを受けましょう。健診を受けつつ、変化する妊娠期間をどのように過ごすか、どんな出産を希望するか、イメージをつくるのが大切です。

★妊婦歯科検診

問 こども家庭センター ☎27-0031

妊娠中は、生活習慣の変化やホルモンの影響などにより、むし歯や歯周疾患が発生・進行しやすくなります。特に歯周病は早産や低体重児出産の原因となり、胎児の発育や子どものむし歯の発生にも関わると言われています。この機会にお口の状態をチェックしましょう。

対象 倉吉市内に住所のある妊婦

助成額・助成回数 全額助成・1回

令和8年度から、妊娠28週から37週に至るまでの妊婦の人を対象に、赤ちゃんのRSウイルス感染を予防するためのワクチン接種が定期接種に導入されました。

妊娠を希望される人・妊娠がわかったら

★ 里帰り出産

問 こども家庭センター ☎27-0031

倉吉市では、妊婦一般健康診査受診票を発行し、妊婦健診にかかる費用を助成していますが、受診票は鳥取県内の医療機関と島根県、岡山県の一部の医療機関しか使用できません。

そこで、里帰りなどの理由により県外で妊婦健診を受診された人に、その費用の一部を助成します。

対象 倉吉市内に住所のある妊婦で、倉吉市が委託契約を行っていない医療機関において、妊婦一般健康診査を受けられた人

助成額 妊婦健診の助成金額の上限については検査の内容によって異なりますので、窓口にお問い合わせください。公費負担額を超える額は、自己負担となります。また、保険診療分は助成いたしません。

★ 産前産後期間の国民年金保険料免除

問 保険年金課 ☎22-8124

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。出産予定日の6か月前から届出可能です。

対象 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人

対象期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された人を含みます。)

★ 産前産後期間の国民健康保険料の減額

問 保険年金課 ☎22-8124

産前産後期間の国民健康保険料が減額されます。出産予定日の6か月前から届出可能です。

対象 倉吉市国民健康保険被保険者で出産日が令和5年11月1日以降の人

対象期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月相当分
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された人を含みます。)



★働きながらお母さんになる人へ

仕事と妊娠・出産などを両立し、お母さんと赤ちゃんの健康を守るための制度がたくさんあります。

●妊産婦等の就業制限・産前、産後、育児休業・育児休業給付金など

問い合わせ先 鳥取労働局雇用環境・均等室 ☎0857-29-1709
倉吉労働基準監督署 ☎22-6274



★ハートフル駐車場

問 福祉課 ☎22-8118

身体などに障がいのある人や高齢の人などで歩行が困難な人、あるいは出産前後妊産婦の人に「ハートフル駐車場利用証」を交付し、それを掲示した車が専用駐車スペースを優先して利用できる制度です。利用できる駐車場には「ハートフル駐車場」の表示がされています。

対象 (妊産婦の人の場合) 妊娠7か月～産後1年半の妊産婦

交付窓口 福祉課(第2庁舎1階)または関金支所
中部総合事務所倉吉保健所

★とっとり子育て応援パスポート

問 こども家庭センター ☎22-8220

協賛店舗でパスポート(カード)を提示すると、商品等の割引や授乳室の利用など、各種子育て応援サービスが受けられます。窓口、または子育て王国アプリでお申込みいただけます。

対象 県内在住の妊婦、または満18歳までのお子さまを養育している保護者

交付窓口 こども家庭センター(第2庁舎2階)または関金庁舎



妊娠を希望される人・妊娠がわかったら

告 告



安産祈願へお参り下さい

当神社は「一ノ宮さん」と呼ばれ、安産の神様として広く知られています。古くから妊娠5ヶ月目の戌の日に腹帯を持ってお参りし、安産祈願を受けるならわしがございます。

連絡先

電話：0858-32-1985

住所：湯梨浜町宮内754

詳しくはこちらより→



★倉吉市子育て世帯買い物応援事業 問 こども家庭センター ☎22-8220

協賛店でのお買い物などの際に子育て応援カードまたは母子健康手帳を提示すると割引や特典などのサービスが受けられます。子育て応援カードは出生届をされた場合は市民課でお渡しします。他市町村からの転入の場合はこども家庭センターからお送りします。

協賛店やサービスの詳細については倉吉市のホームページでご確認ください。

対象 妊婦または小学校就学前のお子さまがおられる世帯



協賛店は
このマークが目印です。

★不妊治療費の助成 問 こども家庭センター ☎27-0031

不妊治療の経済的負担を軽減するため、不妊治療にかかる費用の一部を助成しています。

特定不妊治療費助成事業

保険適用外となる特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けられた夫婦で一定の条件を満たす人に、費用の一部を5年間助成します。

助成金限度額 年間10万円(一部治療内容により上限あり)

不育治療費助成事業

保険適用外となる不育症にかかる検査及び治療に要した費用の一部を助成します。

助成金限度額 年間10万円

★^{にんようせい}妊孕性温存治療費の助成 問 こども家庭センター ☎27-0031

若年のがん患者の人が将来子どもを出産することができる可能性を温存するため、妊孕性温存療法により凍結した検体を用いて生殖補助医療を行う場合、費用の一部を助成します。

広 告

●空調設備 ●冷凍冷蔵設備
●設計施工及び修理業務

株式会社えま空調

 さんびるグループ

鳥取県倉吉市下余戸 162 番地 1

TEL 0858-26-1910 (代)
FAX 0858-26-1975

みなさんのお困りごとをお手伝いさせていただきます!

お助けステーション心結こゆい

事業内容 (COCOKARAIはわい/だいえい/おがも/ほうじょう)

- サポート事業 (こども預り / 買物や通院引率 / その他)
- 放課後等デイサービス

営業日	月曜～土曜日(祝日 営業)
ご利用時間	サポート事業 9:00～12:00 放課後等デイサービス 9:00～17:00 (上記以外の時間も要望あれば利用可能)

※各種サービスの詳細は HP をご覧ください。 TEL: 0858-35-5017 FAX: 0858-35-5018

鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬 611-1
E-mail: info@koyui-otasuke.net

赤ちゃんが生まれたら



★ 出生届

問 市民課 ☎22-8155

出生の日から14日以内(出生の日を含みます)に提出しましょう。出生届を提出後、受理されると戸籍や住民票に記載されます。基本的に、出生届は出産した病院でもらえます。自宅出産などで手元にない場合は市役所窓口でもらう必要があります。365日24時間いつでも書類提出は可能です。

届 出 先 本籍地、住所地、出生地または届出人の住所地・所在地
倉吉市で届出する場合の窓口は市民課(第2庁舎)または関金支所
※閉庁日・閉庁時間の場合は第2庁舎及び関金支所の各宿直で提出できます。

必要なもの ● 出生届 ● 母子健康手帳

★ マイナンバーカードの特急発行

問 市民課 ☎27-0007

通常マイナンバーカードは申請から受取まで1~2か月程度かかりますが、乳児(1歳未満)の場合、特急発行を申請されると、申請から原則1週間程度でマイナンバーカードが書留郵便等で届きます。

乳児(1歳未満)のマイナンバーカードは顔写真なしのカードになります。

なお、氏名に外字があり代替文字設定が必要な人は、1週間を超過し、窓口受取の場合があります。

出生届出と同時に申請する場合

届 出 先 出生届を提出する市区町村窓口
倉吉市で届出する場合の窓口は市民課(第2庁舎)または関金支所
※閉庁日・閉庁時間の場合は第2庁舎及び関金支所の各宿直で提出できます。

必要なもの ● 出生届 ● 母子健康手帳
● 個人番号カード交付申請書(窓口にあります)

— 廣 告 —



- 交通安全施設
- 区画線
- 土木工事
- インフラ点検・調査

 **ソレックス鳥取** 株式会社



北栄町田井195番地
tel(0858)48-3722
fax(0858)48-3723

出生届出後に後日申請する場合

出生届出と同時に申請されない人は、住民登録のある市区町村での申請となりお子様(1歳未満)と法定代理人の来庁が必要です。

届出先 倉吉市に住民登録のある方は、市民課(第2庁舎)または関金支所
※閉庁日・閉庁時間は申請できません。

必要なもの ※市外の人は住民登録のある市区町村へご確認ください。

- お子様の本人確認書類
(健康保険の資格確認書、特別医療費受給資格証、母子健康手帳)
上記の書類3点または上記の書類2点と個人番号通知書
- 法定代理人の本人確認書類
A書類(運転免許証、マイナンバーカード等)
B書類(健康保険の資格確認書等)
上記A書類2点または上記A書類とB書類を各1点

★ 児童手当

問 こども家庭センター ☎22-8220

対象 18歳になった最初の3月31日までの間にある児童を養育する人
支給月額(児童1人あたり)

児童の年齢	第1子・第2子	第3子以降※
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳～高校生年代	10,000円	

※「第3子以降」とは大学生年代まで(22歳になった最初の3月31日まで)の養育している子のうち、3番目以降をいいます。

支給時期

原則として、毎年偶数月の10日に、それぞれの前月分までの手当を支給します。10日が閉庁日の場合はその前において最も近い開庁日を支給日とします。

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを
安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。

出典:国土交通省

★ 出産手当

問 市民課 ☎22-8155

第3子以降を出産されたお母さんへ20,000円を給付します。

出生届を提出された時に出産手当の支給について該当される人にご案内します。

※ 出生日時時点で6か月以上倉吉市に住所のある人に限ります。

★ 出産育児一時金

問 国民健康保険にご加入の人は、保険年金課へ ☎22-8151

その他の保険にご加入の人は、出産される人がご加入の健康保険等へお問い合わせください

健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産にかかる経済的負担を軽くするため、一定の金額が支給される制度です。ただし、出産費用が一時金を超える場合、差額分は自己負担となります。

逆に、少ない場合は差額分を加入の健康保険へ請求することができます。

直接支払制度

出産育児一時金の請求と受け取りを、妊婦などに代わって医療機関などが行う制度です。出産育児一時金が医療機関などへ直接支給されるため、退院時に窓口で出産費用を全額支払う必要がなくなります。

受取代理制度

妊婦などが、加入する健康保険組合などに出産育児一時金の請求を行う際、出産する医療機関などにその受け取りを委任することにより、医療機関などへ直接出産育児一時金が支給される制度です。

※ 直接支払制度を利用せず、従来どおり保険者窓口に出産育児一時金などの支給申請を行うことは可能です。ただし、退院時に医療機関などの窓口で、全額お支払いいただくこととなります。

★ 産後健康診査

問 こども家庭センター ☎27-0031

産後2週、4週の出産後間もない時期のお母さんの健康を確認するため、その健康診査にかかる費用を助成します。産後健康診査受診票は母子健康手帳交付時、妊婦一般健康診査受診票とあわせて交付していますので、ぜひご利用ください。

赤ちゃんが生まれたら

— 広 告 —



賃貸・売買 お部屋探しのことなら♪

ぴんぐわ
株式会社 へいわ

〒682-0025
鳥取県倉吉市八屋226-6
TEL: 0858-26-4421
Mail: post@jheiwa.com



★産後ケア事業

問 こども家庭センター ☎27-0031

産後の期間において、体調不良や家族からの産後の援助が十分に得られないなど、育児支援を必要とする母子を対象に、心身の安定、育児不安の解消を目的に母親のケアや育児サポートを行います。お母さんの心身の休養を図るとともに、以下のサービスをデイサービス型・宿泊型・訪問型のいずれかの方法で受けることができます。

- ① 母子の健康管理及び生活面のアドバイス
- ② 沐浴、授乳などの育児指導
- ③ 乳児の成長、発達、養育などに関する相談

対象 倉吉市内に住所のある、以下の条件を全て満たす母子

- 乳児が健康で日常生活に支障がないこと
- 育児等に身体的・心理的負担を抱え、産後ケアを必要とする母子

利用日数 デイサービス型：母子の場合は概ね原則7日以内。乳児のみの場合は週に3日以内。
(時間は9:00～17:00)

宿泊型：原則3日以内

訪問型：3回まで

利用料金 無料

★新生児聴覚検査費の助成

問 こども家庭センター ☎27-0031

新生児聴覚検査受診票を発行し、新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成します。

対象 倉吉市内に住所のある新生児

助成額 初回の聴覚検査費用(上限3,000円) ※保険診療分は助成しません。

★育児パッケージ「はじめてばこ」

問 こども家庭センター ☎27-0031

「倉吉市に生まれてきてくれてありがとう!!」の気持ちを込めて、倉吉市からのプレゼントです。赤ちゃんやママ・パパにもうれしい品々をつめこんだ「はじめてばこ」を贈り、お子さまの健やかな成長を応援します。鳥取県生活協同組合との連携協定事業です。

申込方法 ① 母子健康手帳交付のときに申込書をもらう。

② 出生届とともに市民課、またはこども家庭センターへ提出。

③ 1～2か月後に鳥取県生協から「はじめてばこ」が届く。

※同封されている内容は、予告なく変更となる場合があります。

★市指定ごみ袋の支給

問 環境課 ☎22-8168

対象 倉吉市内に住所のある2歳未満の乳幼児

支給枚数 出生児には、出生届時に市指定ごみ袋(大)100枚を支給します。

転入者には、0歳は100枚を支給。1歳は50枚を支給します。

※今年度中に1歳になる場合は50枚。2歳になる場合は対象外。

※無料での支給は、いずれも1回限り。

支給方法 出生児は出生届提出時に市民課から支給。転入者は転入日の翌月に環境課から支給します。

赤ちゃんの健康



★ 新生児訪問

問 こども家庭センター ☎27-0031

乳児訪問

生後1～2か月のお子さまのいるご家庭に保健師、助産師または母子保健推進員が訪問します。赤ちゃんやお母さんの様子をお伺いしたり、育児相談などをお受けします。また、今後の健診・予防接種の案内を行います。

こんにちは赤ちゃん訪問

生後3～4か月のお子さまのいるご家庭に保育士が訪問します。赤ちゃんとのふれあい遊びについてお話ししたり、育児相談などをお受けします。

★ 乳幼児健康診査

問 こども家庭センター ☎27-0031

1か月児健康診査

倉吉市に住民票がある生後1か月の赤ちゃんの身体発育状況、栄養状態、疾病及び異常の有無などを確認するため、その健康診査にかかる費用を助成します。受診票は、倉吉市と契約を行った県内の医療機関で使用できます。

鳥取県外の医療機関で受診された場合は、事後に申請いただくことで費用の一部助成をします。

乳児健康診査

生後3～4か月、9～10か月の赤ちゃんを対象に医療機関で診察などを行います。受診票は出生後の乳児訪問でお渡しします。健診の個人通知はありません。

対象 生後3～4か月児、9～10か月児(各1回)

場所 各医療機関

6か月児健康診査

生後6か月になった翌月に健診をご案内します。集団での健診です。

対象 生後6～7か月児

場所 伯耆しあわせの郷

内容 身体計測・小児科診察・育児相談・栄養相談・ブックスタート(絵本の配布)

1歳6か月児健康診査

1歳6か月になった翌月に健診をご案内します。集団での健診です。

対象 1歳6か月～1歳11か月児

場所 伯耆しあわせの郷

内容 身体計測・小児科診察・歯科診察・育児相談・栄養相談・ブックスタート(絵本の配布)・フッ素塗布(希望者)

3歳児健康診査

3歳になった翌月に健診をご案内します。集団での健診です。

対象 3歳～3歳11か月児

場所 伯耆しあわせの郷

内容 身体計測・尿検査・視力検査・小児科診察・歯科診察・育児相談・栄養相談・フッ素塗布(希望者)

その他の健診

上記各乳幼児健診事後健診や5歳児すこやか相談などがあります。

★ **フッ化物歯面塗布** **問** 一般社団法人 鳥取県中部歯科医師会 ☎22-5472

子どもたちの健康な歯の育成のため、歯科医師による歯科健診後にフッ化物歯面塗布を無料で行います。この時期の歯はフッ化物を吸収しやすく、むし歯に対する抵抗力を強くすることができます。半年に1回を目安に行うことをおすすめします。ご希望の人はお申込みください。予約が必要です。

対象 未就学児(予約制)

申込・実施場所 鳥取県中部歯科医師会口腔衛生センター(倉吉市東巖城町68番地)

持参するもの ● 歯ブラシ ● 母子健康手帳

— 広 告 —



歯科 小児歯科 歯科口腔外科

パープル歯科

午後8時まで
診療受付

・ 診療時間/午前 10:00～13:00 ・ 休診日 / 木曜・日曜・祝日
午後 15:00～20:00

倉吉市山根540-1パープルビル2階(パープルタウン横) ☎24-6022

★ 予防接種

問 こども家庭センター ☎27-0031

予防接種は病気に対して免疫をつけ、身体を守る大切なものです。各予防接種の対象となる時期に対象者へ個別に接種券をお送りします。通知が届いたら早めに医療機関で接種しましょう。

定期予防接種(ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、ロタウイルス、5種混合、麻しん風しん混合、日本脳炎、水痘、B型肝炎、2種混合、子宮頸がん予防)のほかに任意の予防接種についても助成しています。

乳幼児期に受きたい予防接種一覧(定期接種)

不 不活化ワクチン 生 生ワクチン

予防接種名	予防する病気	接種回数(接種間隔)	対象年齢 ※()は標準的な期間
不 B型肝炎	B型肝炎ウイルス感染による肝炎、肝硬変、肝がん	3回 (1回目接種後27日以上の間隔をおいて2回目。3回目は1回目の接種から139日以上の間隔をおく)	生後1歳未満 (生後2か月～9か月に至る間)
不 ヒブ ※1	インフルエンザ菌b型による気管支炎、髄膜炎、肺炎など	初回 3回 (27日～56日までの間隔をあけて3回)	生後2か月～5歳未満 (生後2か月～7か月に至る間)
		追加 1回 (初回の3回目終了後、7か月～13か月の間隔をあけて1回)	生後2か月～5歳未満 (初回の3回目終了後、7か月～13か月に至る間)

赤ちゃんの健康

子どもと遊ぼう

床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後に行ったり来たり。最初のうちは、子どもの膝を曲げて押しますが、しだいに自分でつばろうとします。慣れたら左右にゆさぶりながら遊びます。

出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

予防接種名	予防する病気	接種回数(接種間隔)	対象年齢 ※()は標準的な期間
不 小児用肺炎球菌 ※1	肺炎球菌による中耳炎、細菌性髄膜炎、肺炎など	初回 3回 (27日以上の間隔をあけて3回)	生後2か月～5歳未満 (生後2か月～7か月に至る間)
		追加 1回 (初回の3回目終了後、60日以上の間隔をあけて生後12か月以降に1回)	生後2か月～5歳未満 (生後12か月～15か月に至る間)
生 BCG	●結核	1回	生後1歳未満 (生後5か月～8か月の時期)
生 ロタウイルス	ロタウイルスによる胃腸炎	1価ワクチン 2回	1価 生後6週～24週
		5価ワクチン 3回	5価 生後6週～32週
不 5種混合	●ジフテリア ●百日せき ●破傷風 ●ポリオ ●ヒブ	初回 3回 (20日～56日までの間隔をあけて3回)	生後2か月～7歳6か月未満 (生後2か月～7か月に至る間)
		追加 1回 (1期初回の3回目終了後、6か月以上の間隔をあけて1回)	生後2か月～7歳6か月未満 (1期初回の3回目終了後、6か月～18か月に至る間)
生 麻しん風しん(MR) ※2	●麻しん(はしか) ●風しん	1期 1回	1歳～2歳未満
		2期 1回	小学校就学前年の1年間
生 水痘	●水痘	2回 (1回目接種終了後、3か月以上の間隔をあけて2回目)	生後1歳～3歳未満 (1回目接種終了後、6か月～12か月の間隔)
不 日本脳炎 ※3	●日本脳炎	1期初回 2回 (6日～28日までの間隔をあけて2回)	生後6か月～7歳6か月未満 (3歳)
		1期追加 1回 (1期初回の2回目終了後、おおむね1年の間隔をあけて1回)	生後6か月～7歳6か月未満 (4歳)
		2期 1回	9歳以上13歳未満

※1 接種を生後2か月から7か月未満に開始した場合の表です。この期間に接種を開始しない場合は回数などが異なります。

※2 麻しん・風しん単抗原ワクチンの接種もできます。

※3 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は特例が設けられ、20歳になるまでに全4回のうち不足した回数分を接種できます。

予防接種スケジュール

予防接種名	0歳	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	2歳	4歳	6歳	8歳	10歳	12歳	13歳
不 B型肝炎																				
不 ヒブ(インフルエンザ菌b型)																				
不 小児用肺炎球菌																				
生 BCG																				
生 ロタウイルス		1価																		
		5価																		
不 5種混合																				
生 麻しん																				
生 風しん(MR)																				
生 水痘																				
不 日本脳炎																				
		1期																		
		2期																		

赤ちゃんの健康



子どもと遊ぼう

子どもをおなかにまたがせ、仰向けに寝ます。膝を立てておなかの力を使い起き上がり、おでことおでこでごっつんこ。親の腹筋の運動にもなります。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで！

赤ちゃんを泣きやませようとしたり、あやしたりする時に、強く揺さぶることは絶対にしてはいけません。

未発達の大脳に出血を生じさせ、障がいが残ったり、死亡する場合があります。

一瞬イライラして、赤ちゃんを揺さぶると、一生赤ちゃんを不幸にしてしまいます。

赤ちゃんが揺さぶられたのではないかと思ったら、すぐに病院に行って医師の診療を受けて、揺さぶられたことを医師に話してください。



★医療費の助成

特別医療

問 保険年金課 ☎22-8151

18歳に達する年度末まで、通院費や入院費の助成を行っています。該当の人は、特別医療費受給資格証の交付をお受けください。手続きには保険情報が確認できるものなどがが必要です。助成内容など、詳しくは窓口にお問い合わせください。

▶小児

対 象 18歳に達する年度末までの人

自己負担額 通院・入院・薬局：無料 ※令和6年4月1日～

未熟児養育医療

問 こども家庭センター ☎27-0031

出生時の体重が2,000g以下または身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする場合に対して、その治療に必要な医療費を負担する制度です。該当の人は、養育医療券の交付を受けてください。手続きには医師意見書、保険情報が確認できるものなどがが必要です。詳しくは窓口にお問い合わせください。

育成医療

問 こども家庭センター ☎22-8220

身体に障がいがあるなどの18歳未満の児童で、手術などの治療により症状が軽くなると思われる場合に、その治療に要する医療費を一部支給する制度です。

該当の人は、治療開始前に育成医療の申請の手続きをしてください。手続きには医師の診断書などがが必要です。詳しくは窓口にお問い合わせください。

★教室・相談

育児相談

問 こども家庭センター ☎27-0031

子育てに関する悩みやご心配があれば、いつでもご相談ください。

発達相談

問 こども家庭センター ☎22-8220

発達に関する悩みやご心配があれば、いつでもご相談ください。

離乳食講習会

問 こども家庭センター ☎27-0031

離乳食を始める前に離乳食に関する不安や悩みを解消するために開催しています。対象の赤ちゃんのいるご家庭に個別で案内をお送りします。受講希望の人は電話でお申込みください。

子育て教室

問 子育て総合支援センター ☎22-3914

乳幼児期に子どもに対するほめ方や声かけの仕方など、具体的な関わり方や自分なりの子育ての方法を見つけていく教室を開催しています。話すことや人付き合いが苦手という人にも安心して参加していただけるよう、進行役がお手伝いします。

▶ 親子の絆づくりプログラム(BPプログラム)

0歳児を初めて育てている人のための仲間づくり・親子の絆づくり・学びのプログラムです。

対象 初めての育児をしているお母さんと赤ちゃん

※プログラム開始時に生後2～5か月のお子さんが対象です

参加費 無料(ただし、テキスト代が必要です)

▶ ペアレントおひさま講座

参加した保護者自身が友達づくりをしながら、自分のことを振り返ったり、子どもの育ちを学ぶことで明日から元気に子育てができるようお手ををさせていただく講座です。

対象 生後6か月～1歳6か月児の保護者

参加費 無料

★ブックスタート事業

問 倉吉市立図書館 ☎47-1183

6か月児及び1歳6か月児健診時に、絵本のプレゼントと読み聞かせ、読み聞かせのアドバイスなどを司書等が行うブックスタート事業を行っています。

実際に読み聞かせを体験してもらい、家で絵本を楽しむ時間を親子のコミュニケーションのひとつとして育んでいくための取り組みです。



— 広 告 —

総合建設業

有限会社 **増井建設**

〒682-0003 倉吉市新田88

TEL(0858)26-4278

FAX(0858)26-4227

救急・夜間休日診療

★とっとり子ども救急ダイヤル

☎ #8000



ダイヤル回線、IP電話の場合

☎ 03-5276-9137

「とっとり子ども救急ダイヤル」は休日、夜間にお子さまの急な病気、急なケガなどで緊急に受診するべきか、翌日まで様子を見て受診するべきかなど心配な時に相談できるサービスです。

- 受付時間**
- 平日 19:00～翌日8:00まで
 - 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日) 8:00～翌日8:00まで

★小児科夜間・休日救急診療

医療機関名	実施日	時間	所在地・電話番号 (問い合わせ先)
中部小児休日 急患診療所 鳥取県立厚生病院	日曜日・祝日・年末年始 (12月31日～1月2日)	10:00～13:15	東昭和町150 ☎22-8181(代)
中部休日急患診療所 鳥取県中部 医師会館内	日曜日・祝日・年末年始 (12月31日、1月2日、1月3日)	9:00～21:00	旭田町18 ☎22-5780

★歯科休日急患診療

医療機関名	実施日	時間	所在地・電話番号 (問い合わせ先)
中部歯科休日急患 診療所 中部歯科医師会 口腔衛生センター	日曜日・祝日・年末年始 (12月31日～1月3日)	9:00～13:00	東巖城町68 ☎22-5472

★とっとり小児救急ハンドブック

子どもが病気になったとき、家で様子を見てもよいか、医療機関を受診したほうがよいかなどの判断の参考にしてください。



保育所・認定こども園

★保育所

保護者が仕事や病気などのため家庭内で保育することができない就学前児童を保護者が代わって保育(養護と教育)することを目的とする児童福祉施設です。「集団生活に慣れるため」「社会生活を身に付けるため」といった理由では入所できません。

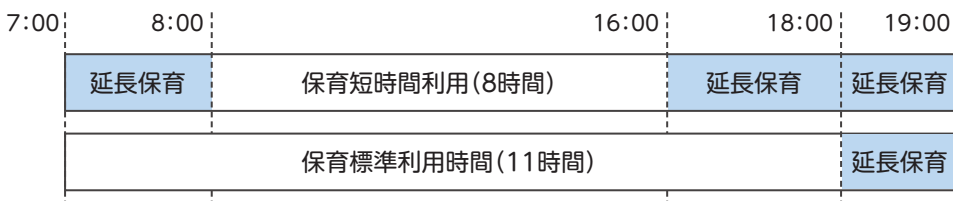
保育の利用時間及び保育を必要とする事由について

保育の利用時間は、認定区分や保育の必要性により異なります。
利用時間のイメージは、下図をご参照ください。

保育標準時間(最長11時間/日)	保育短時間(最長8時間/日)
保護者が以下のような状況の場合 ●月120時間以上の就労または就学 ●妊娠・出産、疾病・障がい、介護・看護 ●災害復旧 ●虐待、DV	保護者が以下のような状況の場合 ●月48～120時間未満の就労または就学 ●求職活動 ●育児休業

※各区分の保育時間を超えた保育については、別途延長保育料がかかる場合があります。

利用時間のイメージ (例)開所時間が7:00から19:00までの保育所の場合



※開所時間・延長保育料は各施設により異なりますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

入所申込

随時受け付けています。所定の書類に記入し、こども支援課または入所希望の保育所に提出してください。

— 告 告 —

社会福祉法人みのり福祉会 法人本部

〒682-0922 倉吉市福守町448番地1
TEL:(0858)29-5800 FAX:(0858)29-5801



HPは
こちらより!!



西倉吉保育園
〒682-0851
倉吉市西倉吉町2-23
TEL:(0858)28-2228

みのり保育園
〒682-0921
倉吉市西福守町594
TEL:(0858)28-0018



向山保育園
〒682-0913
倉吉市利田東町向山917
TEL:(0858)23-0836

市内保育所一覧

▶ 公立

施設名	所在地	電話番号	一時預かり	休日保育
西郷保育園	下余戸129-1	☎26-2646		
社保育園	国分寺342-11	☎28-1755		
北谷保育園 (R8年度休園)	沢谷289-1	—		
上小鴨保育園	鴨河内1731-1	☎28-0306		
灘手保育園	尾原500-15	☎22-5405		
小鴨保育園	中原原551-1	☎28-2836	○	
高城保育園	上福田1104	☎28-2202	○	
関金保育園	関金町関金宿2830-2	☎45-2853	○	

▶ 私立

施設名	所在地	電話番号	一時預かり	休日保育
向山保育園	和田東町917	☎23-0836	○	
めぐみ保育園	仲ノ町742-2	☎22-3488	○	
上北条保育園	新田360-1	☎26-0066	○	
西倉吉保育園	西倉吉町2-23	☎28-2228	○	
うつぶき保育園	東昭和町177-1	☎22-2933		
あゆみ保育園	海田西町2丁目251	☎26-0638	○	
みのり保育園	西福守町594	☎28-0018	○	
ひまわり保育園	余戸谷町2971-7	☎27-0883	○	
ババール園	山根425-3	☎26-0211	○	○
上井保育園	福庭町2丁目152	☎26-0868		

— 広 告 —



KUMON

フリーダイヤル:0120-372(みんなに)-100(100てん)

(受付/月～金 9:30～17:30 土日祝祭日を除く)

公文教育研究会 鳥取ランチ
鳥取市永楽温泉町271 朝日生命ビル6F



★認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。保護者の就労状況が変わっても同じ園に通い続けられます。

保育認定の場合の利用時間・保育を必要とする事由は保育所と同じです。

入所申込

随時受け付けています。所定の書類に記入し、教育標準時間認定(1号認定)の場合は入所希望の認定こども園、保育認定(2号・3号認定)の場合はこども支援課または入所希望の認定こども園に提出してください。

市内認定こども園一覧

▶ 私立

施設名	所在地	電話番号	一時預かり	休日保育
倉吉東こども園	上井781-1	☎26-3436	○	
鳥取短期大学附属こども園	福庭854	☎26-9101	○	
認定こども園倉吉幼稚園	仲ノ町742-1	☎22-4680	○	
認定こども園聖テレジアこども園	福吉町1376-6	☎22-4659	○	
認定こども園倉吉愛児園	東町342	☎22-3072	○	
どんぐりこども園	上灘町41-1	☎22-0252		

★届出保育施設

届出保育施設についての詳細は各施設にお問い合わせください。

届出保育施設一覧

施設名	所在地	電話番号
キンダガーデン	広栄町971-2	☎24-5544
自然がっこう旅をする木	関金町福原55-1	☎090-5963-1078

子どもを預けたい

★一時預かり(一時保育)

問 実施施設(P30~31)またはこども支援課 ☎22-8100

保護者の人が病気、出産、私用など、家庭で一時的に保育できない場合に市内の保育園(一部)で倉吉市在住のお子さまを一時的にお預かりします。ご利用を希望される場合は、ご希望の園に直接ご連絡ください。

対 象 倉吉市内に住所のある生後2か月から小学校就学前までのお子さま

実施施設 市内保育所11施設、認定こども園5施設

実施施設はP30~31をご覧ください。

※日曜・祝日はババール園のみ実施

利用時間 各施設の開所時間

利用料金

		3歳未満児	3歳以上児
1日利用(半日利用以外)		2,000円	1,000円
半日利用 (4時間以内)	昼食あり	1,400円	800円
	昼食なし	1,000円	500円

※日曜・祝日は1日2,500円(生活保護世帯は無料)

上記対象児童と利用料金は公立保育所、市が委託している私立保育所(ババール園)の場合です。その他の施設については各施設にお問い合わせください。

★休日保育 **問** ババール園 ☎26-0211 **こども支援課** ☎22-8100

日曜日、祝日に仕事や家庭の都合でお子さまを保育することが出来ない場合に、一時的にお子さまを預かり、保育を行います。困った時は気軽にご利用ください。

対 象 倉吉市内に住所のある、以下の条件を全てみたすお子さま

- 利用する日に生後2か月から、小学校就学前までの児童
- 2号または3号認定を受けている就園児童
- 日曜日または祝日に上記の認定と同じ理由で保育が必要である児童(就労の場合は保護者の人全員の就労証明書(休日保育用)が必要となります)

実施施設 社会福祉法人敬仁会 ババール園(倉吉市山根425-3)

利用時間 認定の範囲内(標準時間または短時間)

利用料金 保育所などの通常利用の一部となりますので、別途保育料はかかりません。ただし、保育所などの利用日数は週最大6日となりますので、休日保育として利用された場合、月~土曜日のうち利用しない日が1日必要となります。

★こども誰でも通園制度 **問** こども支援課 ☎22-8100

生後6か月~満3歳未満の未就園のお子さまを対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件等を問わず、保育施設を利用することができます。

★ 病児保育

お子さまが病気の時、家庭で看ることができない場合にお子さまをお預かりします。
 ※利用する初日に鳥取県中部圏域にある小児医療機関で必ず診察を受け、病児保育を利用できるか判断してもらいます。

対象児童 倉吉市内に住所のある、以下の条件と全てみたすお子さま
 乳幼児：満6か月以上で、保育所、認定こども園、届出保育施設に通っている人
 小学生：小学校1年生～3年生までの人

利用料金 1日1,500円(生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は無料)
 キッズケア ポノは、利用料とは別に、食事代・布団代など実費相当額がかかる場合があります。

実施施設	所在地	電話番号	利用時間
きらきら園	倉吉市東昭和町150 (鳥取県立厚生病院1階)	☎23-3321 ※厚生病院へのお問い合わせはご遠慮ください。	8:00～18:00 (土日・祝日・年末年始は除く)
キッズケア ポノ	湯梨浜町はわい長瀬 549-14 (アロハこどもクリニック裏側)	☎35-2070	月・火・水・金 8:30～18:00 土 8:30～17:00 (木曜・日曜・祝日・年末年始・お盆は除く)

★ 病後児保育

お子さまが病気の治りかけで、家庭で看ることができない場合にお子さまをお預かりします。

※利用される際には、事前にかかりつけ医を受診し、病後児保育に預ける旨をお伝えください(施設の判断により利用できない場合があります)。処方された薬がある場合は、必ず「お薬の説明書」一緒にご持参ください。

対象児童 倉吉市内に住所のある、保育所、認定こども園、届出保育施設、小学校(1年生～3年生)に通っているお子さま

利用料金 1日500円(生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は無料)

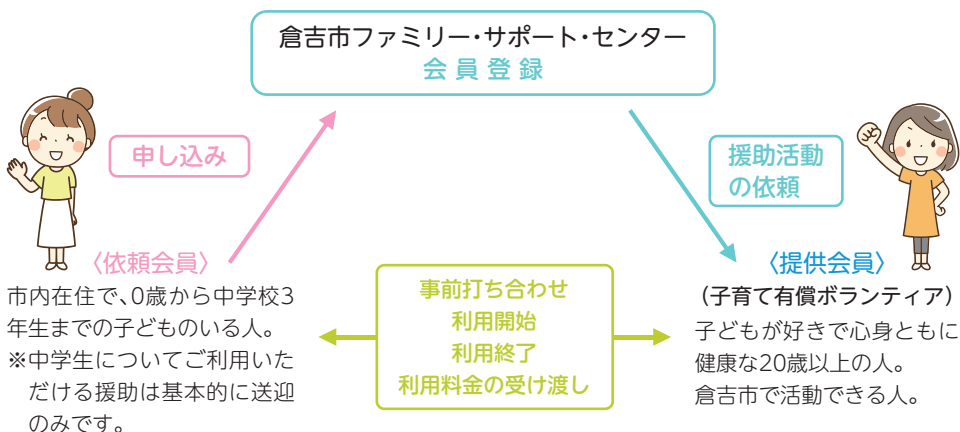
実施施設	所在地	電話番号	利用時間
すくすく園	倉吉市瀬崎町2714-1 (野島病院内)	☎代表 22-6231 ☎担当職員直通 080-2943-4047 受付時間 7:30～16:30	8:00～17:30 ※相談に応じて変更可能 (日・祝日・年末年始・お盆は除く)

★ファミリーサポートセンター

☎ 倉吉市ファミリー・サポート・センター ☎24-5355

「子育ての援助をしてほしい人」と「子育ての援助をしたい人」を会員として登録してもらい、互いに子育てを支え合う活動です。

ファミリー・サポート・センターのしくみ



利用料金 7:00～19:00 500円/時
6:00～7:00・19:00～22:00 700円/時
※利用料金は依頼会員が提供会員に直接支払います。
※食事などは、依頼会員の負担となります。

入会方法 依頼会員：センターにて説明を受けていただきます。(随時受け付け)
提供会員：センター主催の養成講座を受講していただきます。

援助できる内容

- 保護者の買い物や美容院など、リフレッシュなどのとき子どもを預かる
- 保育施設の時間外や学校の放課後などに子どもを預かる
- 保育施設や学童への送迎
- 保護者の通院、看護、冠婚葬祭などのときに子どもを預かる
- 仕事と子育ての両立を図るために子どもを預かる

申込先 倉吉市ファミリー・サポート・センター
(倉吉市上灘町9-1 倉吉市子育て総合支援センター内)
【受付時間】火～土曜日(祝日は除く)8:30～17:15

★子育て支援短期利用事業

問 こども家庭センター ☎22-8220 (夜間・休日)☎22-8120

保護者が病気、仕事などの事情により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合や経済的理由などにより緊急一時的に母子の保護を必要とする場合に、児童養護施設などにおいて、一定期間養育・保護します。利用を希望する場合は、事前にこども家庭センターにご相談ください。

ショートステイ

実施施設に入所させ、一時的に養育及び保護します。

利用期間 原則7日以内(やむを得ない事情の場合は最小限度の範囲で延長)

対象 倉吉市内に住所のある人で、次のような場合

- ① 保護者が疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、転勤、出張、学校などの公的行事への参加その他社会的事由により、一時的に家庭においてお子さまを養育できない場合
- ② 経済的問題などにより緊急一時的に母子保護を必要とする場合

利用料金

区分	2歳未満児	2歳以上児	緊急一時保護の母
生活保護世帯	0円	0円	0円
市民税非課税世帯	1,100円	1,000円	300円
一般世帯	5,350円	2,750円	750円

※1日あたりの料金です。1泊2日の場合は上記利用料は2倍となります。

※ひとり親家庭のうち、市民税非課税世帯の場合は免除。

トワイライトステイ

実施施設に通所させ、生活指導及び食事の提供などを行う事業です。

利用期間 おおむね1月以上6月未満とし、利用時間はおおむね21:00頃まで

対象 倉吉市内に住所のある人で、保護者が仕事などの理由により帰宅が恒常的に夜間にわたり、または休日に不在となるため、一時的に家庭において養育できないお子さま(原則小学生)

利用料金

区分	夜間養育事業	休日預かり事業
生活保護世帯	0円	0円
市民税非課税世帯	300円	350円
一般世帯	750円	1,350円

※1日あたりの料金です。

※ひとり親家庭のうち、市民税非課税世帯の場合は免除。



実施施設

実施施設	所在地	電話番号	実施事業
児童養護施設 因伯子供学園	みどり町3429番地	☎22-2639	ショートステイ
			トワイライトステイ
児童養護施設 鳥取こども学園	鳥取市立川町5丁目 417番地	☎0857-22-4206	ショートステイ
			トワイライトステイ
母子生活支援施設 倉明園	上井550番地3	☎26-4326	ショートステイ
母子生活支援施設 ブルーインター	福守町407番地14	☎48-2138	ショートステイ
ファミリーホーム 来夢来人	東伯郡北栄町弓原 391番地1	☎36-5071	ショートステイ
			トワイライトステイ

★放課後児童クラブ(学童保育)

☎ 各放課後児童クラブまたはこども支援課 ☎22-8100

昼間保護者がいない家庭の小学生のお子さまをお預かりし、放課後、長期休暇中の家庭に代わる生活の場として開設しています。

実施施設 市内小学校区に設置する児童館など

対象児童 放課後児童クラブを利用することができる児童は以下のアもしくはイに該当し、かつおおむね毎月10日以上通う児童

ア 保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童

イ 特別支援学校小学部に就学している児童

利用料金 各クラブにお問い合わせください。

▶ 公立

クラブ名	実施場所	住所	電話番号
明倫児童クラブ	明倫小学校内	余戸谷町3059	☎23-7171
小鴨児童クラブ	小鴨児童センター	小鴨568-2	☎28-3396
高城児童クラブ	高城児童センター	上福田1103	☎28-5588
ポプラ学級	上井児童センター	大平町360-1	☎26-9985
北谷児童クラブ	北谷児童集会所	福富268-5	☎28-6523
関金児童クラブ	関金小学校内	関金町関金宿666	☎45-1970

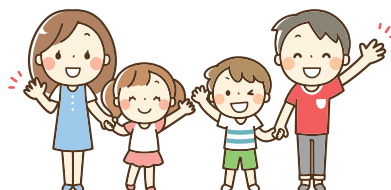
▶ 私立

クラブ名	実施場所	住 所	電話番号
ぶるーむ学級1組	上灘児童センター	上灘町41-1	☎22-4545
ぶるーむ学級2組	上灘小学校内	上灘町136	☎27-0250
倉吉東学童クラブ	倉吉東児童センター	上井781-1	☎26-3543
倉吉東第2学童クラブ	河北小学校地内	海田西町1丁目130	☎24-6430
みのりクラブ	社児童センター	西福守町594	☎29-6338
上北条児童クラブ	上北条 コミュニティセンター	新田422-1	☎24-6222
成徳学童クラブ	打吹小学校内	仲ノ町733	☎23-4077
社児童クラブ	社ふれあい会館	国分寺342-2	☎28-5655
灘手児童クラブ	旧灘手小学校内	尾原500	☎24-5515
おがもさんさん 児童クラブ	さんさんプラザ倉吉	生田692-4	☎080-6248-7727
上小鴨学童クラブ	あたごふれあい 人権文化センター	鴨河内1818-2	☎28-2400
西郷児童クラブ みらい	西郷小学校地内	下余戸114	☎27-0337

★ 育児支援サービス ☎ 倉吉市シルバー人材センター ☎22-0870

保育所、塾などの送迎、急用の時の保育など、ゆったりとした気持ちで子育てができるよう、センターの会員がお手伝いします。おじいちゃん、おばあちゃんがお孫さんを預かるようなぬくもりのある真心のこもったサービスです。

実施主体 公益社団法人 倉吉市シルバー人材センター





ひとり親家庭への支援



★児童扶養手当

問 こども家庭センター ☎22-8220

父母の離別などによるひとり親家庭で、児童(18歳到達後最初の3月31日まで、または20歳未満の一定程度の障がいの状態にあるお子さま)を養育している人に支給される手当です。所得制限があります。手当を受け取るためには申請が必要です。詳しくは窓口にお問い合わせください。

支給額(児童1人あたり) 全部支給の場合

対象児童	手当月額
1人目(本体額)	48,050円
2人目以降の加算額	11,350円

※ご本人または同居の親族の所得が一定以上ある場合、支給額が減額されたり、0円になる場合があります。

★入学支度金

問 こども家庭センター ☎22-8220

所得税非課税世帯を対象に、小・中学校への入学準備金として、10,000円を支給します。

★自立支援教育訓練給付金

問 こども家庭センター ☎22-8220

ホームヘルパー講座など指定された教育訓練講座を受講する場合に受講料の60%に相当する額(上限20万円、下限1万2千円)を支給します。受講の前にご相談ください。

★ひとり親家庭の医療費の助成

問 保険年金課 ☎22-8151

ひとり親家庭の人を対象に医療費の助成を行っています。

対象 18歳に達する年度末までの人の養育者で所得税非課税世帯の人

自己負担額 通院:1回あたり 530円(一医療機関 月4回 2,120円まで)

薬局は無料

入院:1日あたり 1,200円(減額認定証の交付を受けた人は上限15日まで)



子どもと遊ぼう

バスタオルを2回ほど結び、タオルのボールを作ります。お座りしている子どもの胸あたりに投げて、キャッチさせます。子どもにタオルボールを**抱っこ**させ、「つかむ」感覚を覚えさせましょう。



★高等職業訓練給付金

問 こども家庭センター ☎22-8220

高等技能訓練促進費

看護師や介護福祉士などの資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、母子家庭高等技能訓練促進費を支給します。

入学支援修了一時金

高等技能訓練促進費の支給対象者が対象資格にかかる養成訓練を修了した場合に一時金を支給します。

★学習支援

問 福祉課 ☎22-8118

小中学生を対象とし、個別指導による学習支援を行います。登録が必要です。

★家庭生活支援員派遣

問 こども家庭センター ☎22-8220

技能習得のための通学、就職活動、疾病、出産、冠婚葬祭などにより、一時的に生活援助、保育サービスが必要な家庭などに支援員を派遣します。登録が必要です。

★母子家庭への支援

問 こども家庭センター ☎22-8220

母子生活支援施設

18歳未満の子どもがいる母子家庭で、生活が不安定であったり、住宅事情などで子どもに十分な養育環境が与えられない場合、母子で入所できる施設です。指導員が生活するうえでさまざまな相談や支援を行っています。入所には審査があり、所得に応じた費用負担があります。

福祉資金貸付

ひとり親世帯や寡婦の人の生活の安定と向上のため、就学支度、修学資金、住宅資金などを低利または無利子で借りることができます。各種資金の情報提供とともに、利用者に適した相談と貸付を行います。



子どもと遊ぼう

赤ちゃんを仰向けに寝かせ、棒状にしたタオルを子どもが手を伸ばして、つかもうとするまで待ちます。タオルの端をつかんだら、少し引っぱってみます。手を離してしまったら、もう一度チャレンジ。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」



障がいのあるお子さまへの支援



★ 特別児童扶養手当

問 こども家庭センター ☎22-8220

20歳未満の身体や精神に中程度以上の障がいのある児童を監護している父または母、または父母に代わってその児童を養育している人に対して支給される手当です。所得制限があります。手当を受け取るためには申請が必要です。詳しくは窓口にお問い合わせください。

支給額(児童1人あたり)

等級	手当月額
1級(重度)	58,450円
2級(中程度)	38,930円

※重度の障がいがある場合は、障害児福祉手当も対象になります。(月額15,220円)

★ 障害児通所給付事業

問 こども家庭センター ☎22-8220

児童発達支援

未就学児を対象に、日常生活の基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活へ適応できるように訓練などを行います。医療を伴う場合は「医療型児童発達支援」となります。

放課後等デイサービス

就学児を対象に、授業終了後または休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援を行います。

保育所等訪問支援

保育所・学校などを訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

★ 自立支援給付事業

問 こども家庭センター ☎22-8220

居宅介護

ヘルパーが自宅で、身のまわりの手伝いをします。

短期入所(ショートステイ)

家族に用事があったり病気などの場合に、施設で短期間お預かりして日常生活のお世話をします。

★ 地域生活支援事業

問 こども家庭センター ☎22-8220

移動支援

自立した生活と余暇活動など社会参加のための外出支援を行います。

日中一時支援

事業所で日中過ごしていただき、見守りや社会に適應するための訓練などを行います。

★ 日常生活用具・補装具

問 福祉課 ☎22-8118

日常生活用具の給付

日常生活の便宜を図るため、T字杖、入浴補助用具、特殊寝台、特殊マットなどの日常生活用具を給付しています。種目ごとに障害者手帳の種別、等級、年齢などについての制限があります。

※原則利用者負担は1割。

補装具の交付・修理

障がいを補うための義肢、車いす、補聴器などの購入・修理にかかる費用を給付しています。

※原則利用者負担は1割。住民税非課税世帯は負担なし。

★ 中軽度難聴児への補聴器購入等助成事業

問 こども家庭センター ☎22-8220

身体障害者手帳の交付対象とならない中軽度の難聴のある児童に対して補聴器購入費用の2/3を助成します。

対象 18歳に達する年度末までの間の児童で両耳の難聴児

障がいのあるお子さまへの支援

子どもと遊ぼう

親は膝を曲げて座ります(体操座り)。子どもを膝のてっぺんに座らせ、親の足先に向けて滑らせます。

パパ! 出番ですよ

うえからシュー!

2歳頃
すべり台

出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

遊び場・集いの場

★地域子育て支援センター

0歳から就学前のお子さまを持つ子育て家庭や子育てサークル、ボランティア活動を支援する施設です。子育てに関する相談や、情報の提供、各種セミナーなどを開催しています。いつでも、どなたでも自由に遊べる施設ですので、お気軽においでください。

倉吉市子育て総合支援センター「おひさま」 問 子育て総合支援センター ☎22-3914

開所時間 火～土曜日(祝日は除く)9:30～12:00 13:00～16:00

場 所 倉吉市上灘町9-1 市営うわなだ中央住宅1階

対 象 倉吉市内にお住いの乳幼児とその保護者

内 容 ●遊びのプログラム ●子育て相談 ●子育てセミナー
●各イベント ●身体測定 ●絵本の貸出

電話相談 火～土曜 9:30～16:00

のびのび子育て支援センター

問 倉吉東こども園 ☎26-3436

開所時間 月～金曜日(祝日は除く)9:00～14:00

場 所 倉吉市上井781-1 倉吉東児童センター内

対 象 乳幼児とその保護者

内 容 ●子育て相談 ●子育てに関する講座 ●各イベント
●体験保育(こども園) ●一時預かり ●絵本の貸出

ひまわり子育て支援センター

問 ひまわり子育て支援センター ☎23-0999

開所時間 月～金曜日(祝日は除く)9:30～15:00

場 所 倉吉市みどり町3180-1 旧ひまわり保育園内

対 象 乳幼児とその保護者

内 容 ●子育て相談 ●各イベント ●子育て講座
●保育園との交流(ひまわり保育園) ●食事の提供(要予約)
●絵本の貸出 ●身体測定

★児童館・児童センター(乳幼児クラブ)

児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進、また情操を豊かにすることを目的とする施設で、地域の誰もが利用できます。季節のイベントや乳幼児を対象とした行事などを実施し、親子の集いの場となっています。

施設名	所在地	電話番号	乳幼児クラブ
中央児童館	鍛冶町1丁目2971-2	☎22-8452	○
小鴨児童センター	小鴨568-2	☎28-3396	○
高城児童センター	上福田1103	☎28-5588	
上米積児童センター	上米積788-3	☎28-3370	○
福吉児童センター	福吉町2丁目1514-7	☎22-0233	
上井児童センター	大平町360-1	☎26-9985	○

施設名	所在地	電話番号	乳幼児クラブ
関金児童館	関金町関金宿200-1	☎45-2732	○
上灘児童センター	上灘町41-1	☎22-4545	○
倉吉東児童センター	上井781-1	☎26-3543	
社児童センター	西福守町594	☎29-6338	○

★おはなしかい

倉吉市立図書館、せきがね図書館では、定期的におはなしかいを開いています。絵本の読み聞かせや紙しばいはもちろん、日本や外国のおはなし、地域に伝わる昔話、手遊びなどを取り入れています。お子さまの年齢に合わせたおはなしかいですので、赤ちゃんからお楽しみいただけます。

倉吉市立図書館

☎ 倉吉市立図書館 ☎47-1183

会場 倉吉市立図書館内 おはなしのへや

※会場は変更になる場合がありますのでお問い合わせください。

内容	日時	対象
あかちゃんのおはなしかい	毎月第1日曜 第2・4水曜 10:30～	0～3歳くらいのお子さま
おはなしかい	毎月第2・4日曜 11:00～	3歳～小学生のお子さま
むかし話をきく会	毎月第2土曜 11:00～	3歳～
外国語のおはなしかい	不定期	3歳～
ストーリーテリングのおはなし会	不定期	5歳～

せきがね図書館

☎ せきがね図書館 ☎45-2523

会場 せきがね図書館内 おはなしひろば

内容	日時	対象
あかちゃんのおはなしかい	毎月第3水曜 10:30～	0～3歳くらいのお子さま
おはなしかい	毎月第3土曜 10:30～	3歳～小学生のお子さま

★倉吉交流プラザ こども交流室

☎ 倉吉交流プラザ ☎47-1181

倉吉交流プラザ2階、こども交流室では、保護者同伴で屋内遊具で遊ぶことができます。雨天時や暑さ寒さにより屋外で遊ぶのが難しい時でもお子さんと楽しい時間が過ごせます。

施設名	所在地	日時	対象
倉吉交流プラザ こども交流室	倉吉市駄経寺町 187-1	倉吉交流プラザ開館日 9:00～18:00	0～未就学児 ※保護者の同伴が必要です。 ※ご利用前に事務室へお声がけください。 ※専用ではありません。他のご利用者と同様にご利用ください。

子育ての相談窓口

★子育ての困りごとは、ひとりで悩まないで

相談内容	相談先	日時	電話番号
子どもに関するあらゆる相談	こども家庭センター	月～金曜日 8:30～17:15	☎22-8220
	倉吉市 子育て総合支援センター 「おひさま」	火～土曜日 9:30～16:00	☎22-3914
	児童家庭支援センター 「くわの実」	月～金曜日 8:30～17:30	☎24-6306
妊娠、出産、子育てなどの相談	こども家庭センター	月～金曜日 8:30～17:15	☎27-0031
子どもの発達に関する相談	こども家庭センター	月～金曜日 8:30～17:15	☎22-8220
ひとり親家庭のあらゆる相談 (生活相談、DVなど)	こども家庭センター	月～金曜日 8:30～17:15	☎22-8120
不登校に関する相談	学校教育課	月～金曜日 8:30～17:15	☎22-8166
	鳥取県 中部子ども支援センター	月～金曜日 9:00～17:00	☎24-6780
子どもの問題行動に関する相談	ヤングテレホン (鳥取県警内)	月～金曜日 8:30～17:15	☎0857-29-0808





こどもの安全



★児童虐待の予防

あなたの身近に、親か近親者などによる赤ちゃんや子どもへの虐待と思われる様子はありますか。

または、あなた自身が抱えている子育てに関する悩みはありませんか。

望まぬ「虐待」が起きてしまうその前に。少しの勇気が予防につながります。

主な虐待の種類

▶ 身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など

▶ 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など

▶ 放置や養育の拒否(ネグレクト)

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

▶ 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で夫婦げんかをしたり、家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV) など

虐待かなと思ったら迷わずご連絡ください。

▶ SOSを発信できない親に代わって連絡(通告)

通告は、直接虐待をしているところを目撃していない場合でもできます。

体に殴られたようなあざや切り傷がある、汚れた衣服を着て食事を与えられていない様子がある、寒い日に長時間戸外にいる、姿は見えないけれど火がついたように泣いているのがいつも聞こえる、両親が頻繁に外出して食事や世話を十分にしていない、などに気づいた人は地域の児童相談所に連絡してください。

通告は、電話でも手紙でもかまいません。通告した人の秘密は守られます。

通告した後で虐待でないにもかかわらず、通告した人に罰則はありません。

▶ 様子がおかしい子どもを見つけたら

子育て中は迷うことや困ることばかりで、気づけばひとりで抱え込んだり、良くない方向に考えてしまいがちになります。

気になる親子の様子を見かけたら、声を掛け合い地域で支えあいましょう。

受け止めきれないと感じたら無理することなく早めに相談してください。

通告は匿名で行えます。少しでも「おかしいな」と感じたら行動に移すようにしましょう。

早期発見と早期対応がその子の未来を左右します。

●児童相談所全国共通ダイヤル(虐待かもと思ったら189番へ) ☎#189

●倉吉児童相談所(宮川町2丁目36) ☎23-1141

相談日時 月～金曜日 8:30～17:15(夜間休日:電話対応可)

●倉吉市こども家庭センター ☎22-8120

相談日時 月～金曜日 8:30～17:15(夜間休日:電話対応可)

市外局番 ☎0858

子どもの目線で
見ると危険が
いっぱい!

うちの危険箇所チェック

うちの中には、子どもの興味を引く「危険」がたくさんあります。
あてはまる場所や物の位置をしっかりと確認して、事故対策を家族で考えておきましょう。

ベランダ

踏み台があると登って転落の危険
ベランダの柵の幅は大丈夫?



キッチン

刃物でのけが、熱い鍋などでのやけど
2歳くらいになると背伸びすれば
届くので注意が必要



階段

転倒・転落



電気ケトル

転倒時の湯漏れによるやけど
湯気をさわってのやけど
コードをひっぱる・かじる



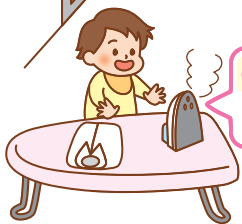
ビニール袋

窒息の危険、誤飲



アイロン

やけど
コードをひっぱる・かじる



テーブル・イス

テーブルクロスを引っ張って
上の物の落下によるけが
イスからの転倒

おもちゃ

誤飲
小さなおもちゃ
は誤飲の可能
性があり危険!



— 告 告 —

子供ふとん丸洗い スタッフが お手伝いします



コインランドリー

(有)第一プロパン瓦斯商会
倉吉市宮川町2-133-20 TEL0858-22-7171



子どもの安全

テレビ

テレビの落下によるけが



たばこ

誤飲、ライターでのやけど



暖房器具

湯気をさわってのやけど



コンセント

やけど
小さい物をつめこんで
火事

ドア

指を挟む
頭をぶつける
扉部分だけでなく
付け根の間隙も危険です



ソファ

転落

観葉植物

葉っぱや土の誤飲



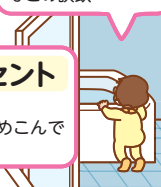
ベビーベッド

転落、指の挟み込み



風呂場

浴槽への落下
せっけん、シャンプー
などの誤飲



洗面所

歯ブラシ・カミソリでのけが
洗剤などの誤飲
洗濯機への落下
タブレットやジェルボールタイ
プの洗濯洗剤はお菓子に見える
可能性があるので注意!



トイレ

便器への落下



タンス・棚

引き出しでの指づめ



化粧台

化粧品や
アクセサリーの誤飲
指輪や口紅など
小さなものは誤
飲の可能性があ
り危険です



こんな時の対処法

頭を強く打った!

意識がない場合は頭を高くして寝かせ、耳や鼻から血などの液体
が出ている場合は出ている方を下にして寝かせます。

その後すぐに救急車を呼びましょう。

※他にも、吐く・顔色が悪い・普段はかかないびきをかくなど、
異変が見られる場合はすぐに病院へ連れて行きましょう。



倉吉市

子育てガイド ブック



令和8年5月発行

発行

倉吉市／株式会社サイネックス



倉吉市HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 山陰支店

〒690-0826 島根県松江市学園南2-4-18

TEL.0852-25-1366

※掲載している広告は、令和8年3月現在の情報です。



見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です

いつでも！誰でも！どこからでも！

倉吉市 子育てガイドブック

電子ブック案内



タブレット



パソコン



スマートフォン

2026年6月より公開

電子ブックはこんなときに活用できます



外出中に子どもが
発熱して困った…どうしよう



初めての妊娠で手続きや
支援制度がわからない



カレンダー形式の
手続き一覧はないかしら？



次の遊び場は
どこにしようかと悩んだら



冊子が見つからないから
電子ブックで読みたい

ブックマークは
こちらから



倉吉市

子育てガイド
ブック

